

半期報告書

(第7期中) 自 平成16年9月1日
至 平成17年2月28日

株式会社鉄人化計画

東京都目黒区中目黒二丁目6番20号

(941697)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 販売の状況	4
3. 対処すべき課題	4
4. 経営上の重要な契約等	4
5. 研究開発活動	4
第3 設備の状況	5
1. 主要な設備の状況	5
2. 設備の新設、除却等の計画	5
第4 提出会社の状況	6
1. 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	8
(4) 大株主の状況	8
(5) 議決権の状況	9
2. 株価の推移	9
3. 役員の状況	9
第5 経理の状況	10
中間財務諸表等	11
(1) 中間財務諸表	11
(2) その他	22
第6 提出会社の参考情報	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年5月20日
【中間会計期間】	第7期中（自平成16年9月1日至平成17年2月28日）
【会社名】	株式会社鉄人化計画
【英訳名】	TETSUJIN Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日野 洋一
【本店の所在の場所】	東京都目黒区中目黒二丁目6番20号
【電話番号】	03（5773）9181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 浦野 敏男
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区中目黒二丁目6番20号
【電話番号】	03（5773）9184
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 浦野 敏男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自平成14年 9月1日 至平成15年 2月28日	自平成15年 9月1日 至平成16年 2月29日	自平成16年 9月1日 至平成17年 2月28日	自平成14年 9月1日 至平成15年 8月31日	自平成15年 9月1日 至平成16年 8月31日
売上高（千円）	—	1,948,279	2,119,991	3,465,129	3,954,903
経常利益金額（千円）	—	34,269	27,790	170,593	212,615
中間（当期）純利益金額又は 中間純損失金額（△）（千 円）	—	△4,889	7,581	47,277	103,250
持分法を適用した場合の投資 利益の金額（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	318,500	488,500	318,500	488,500
発行済株式総数（株）	—	5,410	7,410	5,410	7,410
純資産額（千円）	—	579,560	1,114,651	584,449	1,129,300
総資産額（千円）	—	2,999,759	3,692,695	2,636,854	3,290,784
1株当たり純資産額（円）	—	107,127.6	150,425.26	108,031.42	152,402.16
1株当たり中間（当期）純利 益金額又は中間純損失金額 （△）（円）	—	△903.81	1,023.09	16,710.03	18,097.91
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益金額（円）	—	—	994.51	—	17,396.81
1株当たり中間（年間）配当 額（円）	—	—	—	—	3,000
自己資本比率（%）	—	19.3	30.2	22.2	34.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	—	3,316	90,639	471,337	371,711
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	—	△234,207	△869,761	△462,741	△690,885
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	—	226,485	622,035	524,031	403,931
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（千円）	—	717,463	649,540	721,869	806,626
従業員数 （外、臨時雇用者数） （人）	— （—）	81 （349）	86 （310）	76 （286）	85 （334）

- (注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益の金額については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第6期の1株当たり年間配当額には、上場記念配当1,000円を含んでおります。
5. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社は非上場であり、かつ店頭登録もしていなかったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 第6期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、中間純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員数を表示しております。なお、臨時雇用者数については、平均人員を記載しております。
8. 第5期中間会計期間においては、中間財務諸表を作成しておりませんので、記載しておりません。

2【事業の内容】

(まんが喫茶(複合カフェ)運営事業)

当事業におきましては、今後の市場拡大を見据えて新たなブランドとして「アジュールエッセ」を立ち上げました。当該ブランドは、ビジネスコンテンツとコミックやインターネットを融合した店舗コンセプトを目指しており、平成17年2月に1号店を開業いたしました。

(その他)

当事業におきましては、カラオケ機器並びに同周辺機器の販売を開始いたしました。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年2月28日現在

従業員数(名)	86(310)
---------	---------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しております。
2. ()には、パートタイマーの当中間会計期間平均雇用人員(1日7.5時間換算)を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益が改善を続け、設備投資が増加してまいりましたが、原油価格の高騰やデジタル関連製品を中心とした在庫調整等により景気の足踏みが続いております。また、昨年後半からの異常気象による天候不順・台風の多発や大規模地震の発生などの自然災害の影響により景気回復の動きに一服感がみられました。この影響もあって個人消費の伸びは鈍化してしまいました。

当社の主力事業であるカラオケルーム業界におきましては、例年に無い自然災害の影響により消費者マインドが低下傾向となったことで客数の減少が生じ、大手チェーン各社においても既存店売上高が減少するなど苦戦の状況となりました。こうした中、大手チェーン各社は、既存店への対応として、メニューの刷新や特定会員サービスの導入、カラオケ新機種を導入などを積極的に推進することにより顧客ニーズへの対応に努めており、また、新規出店も積極的に進めるなど当業界におけるシェア獲得競争は、引続き激化しております。

まんが喫茶（複合カフェ）業界におきましては、中小企業の新規参入や大手チェーン各社における新規出店の加速、複合するコンテンツの多様化により当業界におけるシェア獲得競争は、激化しております。

ビリヤード・ダーツ業界におきましては、デジタルダーツの人気高騰が続いており、特にネットワーク型の製品が需要過多となっております。

このような経済情勢および業界動向にあつて、当社は首都圏でのシェア拡大を図るため、「カラオケの鉄人」店舗3店の新規出店を積極的に進めるとともに、複合カフェの新たなブランドとして「アジュールエッセ」店舗1店の新規出店を行いました。また、管理面において、新たに人事就業システムを全店に配備し、シフトコントロールによる労働生産性を適正化すべき取り組みを開始し成果を上げております。

(カラオケルーム運営事業)

当事業におきましては、カラオケ店舗3店の新規出店を実施し、当中間会計期間末現在の直営店は20店舗となりました。

営業面におきましては、自然災害の影響によるものと思われる消費者マインドの低下傾向により既存店の売上高は、前年同期比6.0%減となりました。また、上期に出店予定であった新店2店舗が行政手続き等の遅れにより下期での出店となりました。

設備投資面におきましては、人気の高い最新カラオケ機種への入替えを全店舗を対象に積極的に実施すると共に、店舗施設の品質向上、鉄人システムの音質向上並びに簡単リモコンの導入など操作性向上に取り組みました。

これらの結果、当中間会計期間における売上高は1,864百万円（前年同期比7.0%増）となりました。

(ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業)

当事業におきましては、デジタルダーツ遊技機が高い人気を博しており、同遊技機における売上高は、前年同期比205%増となり、同遊技機が主力商品となっております。また、ネットワーク採点ランキング方式ダーツ遊技機を新たに導入し、更なるお客様の集客増を実現いたしました。

これらの結果、当中間会計期間における売上高は167百万円（前年同期比15.6%増）となりました。

(まんが喫茶（複合カフェ）運営事業)

当事業におきましては、今後の市場拡大を見据えて新たなブランドとして「アジュールエッセ」を立ち上げました。当該ブランドは、ビジネスコンテンツとコミックやインターネットを融合した店舗コンセプトを目指しており、平成17年2月に第1号店として「アジュールエッセ高尾店」を開業いたしました。今後も「アジュールエッセ」は、差別化による優位性を検証しつつ、積極的に出店してまいります。

これらの結果、当中間会計期間における売上高は72百万円（前年同期比19.4%増）となりました。

(その他)

当事業におきましては、カラオケ機器並びに同周辺機器の販売をいたしました。

これらの結果、当中間会計期間における売上高は16百万円となりました。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は、2,119百万円（前年同期比8.8%増）、営業利益39百万円（前年同期比47.6%減）、経常利益27百万円（前年同期比18.9%減）、中間純利益7百万円（前年同期は中間純損失4百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間期末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、649百万円と前年同期比67百万円（9.5%）の減少となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、90百万円と前年同期比87百万円（2,633.0%）の増加となりました。その主な内訳は税引前中間純利益及び減価償却費によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、869百万円と前年同期比635百万円（271.4%）の増加となりました。これは主に4店舗の新規出店等に伴う有形固定資産の取得814百万円及び保証金の差し入れによる支出96百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、622百万円と前年同期比395百万円（174.6%）の増加となりました。これは、社債の発行による収入97百万円及び借り入れによる収入1,150百万円の資金調達を行った一方で、社債の償還45百万円及び借入金の返済558百万円があったことによるものです。

2【販売の状況】

販売実績

当中間会計期間における店舗数及び販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)			
	店舗数 (店)	売上高 (千円)	売上構成比 (%)	売上高前中間期比 (%)
カラオケルーム運営事業	20	1,864,214	87.9	107.0
その他事業	9	255,776	12.1	124.5
ビリヤード・ダーツ遊技場 運営事業	5	167,416	7.9	115.6
まんが喫茶（複合カフェ） 運営事業	4	72,360	3.4	119.4
その他	—	16,000	0.8	—
合計	29	2,119,991	100.0	108.8

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、カラオケルーム運営事業において、当社独自のカラオケシステム及び同システムに搭載するソフトウェアの開発を主要なテーマとし、併せて、各事業の店舗におけるPOSを中心とした店舗運営支援システムの開発を行っております。

研究開発体制といたしましては、当社の開発本部が店舗スタッフからの意見を取り入れ、お客様のニーズや店舗ノウハウ等の情報収集に努め、開発に活用しております。

当中間会計期間における開発成果としては、カラオケルームにおける良質な音質を求めて、より立体的で臨場感のあるサウンドシステム「ビック・ウェーブ1」を開発いたしました。また、操作性のみを追究した「簡単リモコン」を開発いたしました。

なお、当中間会計期間における研究開発費の総額は、31,483千円となっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設についての重要な変更は、次のとおりであります。

(複合カフェ店舗の新設)

店舗コンセプトをビジネスコンテンツとコミック、インターネットとの融合とした新たなブランド「アジュールエッセ」のトライアル店舗を出店いたしました。当該店舗に係る設備投資額は、50,484千円であります。

(2) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

事業部門	設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力(店)
		総額	既支払額				
まんが喫茶（複合カフェ）運営事業	店舗の新設	396,966	38,976	自己資金及び借入金	平成17年3月	平成17年8月	4

(注) 1. 「投資予定額」には、店舗賃借に係る差入保証金が含まれております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「完成後の増加能力」には、増加店舗数を記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	29,640
計	29,640

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成17年2月28日）	提出日現在発行数（株） （平成17年5月20日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	7,410	7,410	東京証券取引所（マザーズ）	—
計	7,410	7,410	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成15年6月26日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成17年4月30日)
新株予約権の数	285個	280個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	285株(注3)	280株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり200,000円	1株当たり200,000円
新株予約権の行使期間	平成17年8月5日から 平成22年6月25日まで	平成17年8月5日から 平成22年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円	発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入 その他一切の処分は認め ない。	新株予約権の譲渡、質入 その他一切の処分は認め ない。

(注) 1. 当社が新株予約権発行日以降、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てるものとしたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行日以降、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げることとしたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は処分する場合は、次の算式により価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げることとしたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

4. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当対象者は、新株予約権行使時においても当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。
- (2) 割当対象者は、割当てられた新株予約権の全部又は一部を行使することができます。ただし、新株予約権の行使は、割当てられた新株予約権個数の整数倍の単位で行使するものとしたします。
- (3) 割当対象者が禁固以上の刑に処せられた場合、就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合又は当社の事業目的と同様な会社の役職員に就任した場合等には、権利行使の期間中といえども新株予約権を喪失いたします。
- (4) その他権利行使の条件は、平成15年6月26日開催の臨時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成16年9月1日～ 平成17年2月28日	—	7,410	—	488,500	—	480,850

(4) 【大株主の状況】

平成17年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日野 洋一	東京都目黒区平町1丁目25-14	3,060	41.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	470	6.34
松井証券株式会社(一般信用口)	東京都千代田区麴町1丁目4番 半蔵門ファーストビル	164	2.21
株式会社アトラス	東京都新宿区神楽坂4丁目8	129	1.74
大坂証券金融株式会社(業務口)	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	110	1.48
株式会社BMB	東京都港区虎ノ門2丁目8-10 虎ノ門15森ビル	100	1.35
株式会社タイトー	東京都千代田区平河町2丁目5-3	100	1.35
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社東京支店)	Peterborough Curt, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	96	1.30
日野 元太	東京都目黒区平町1丁目25-14	90	1.21
日野 加代子	東京都目黒区平町1丁目25-14	90	1.21
福興 なおみ	宮城県仙台市青葉区広瀬町4番8-1409号	90	1.21
内藤 月路	東京都豊島区長崎4丁目38-1	90	1.21
吉田 信行	東京都葛飾区東新小岩5丁目14-7	90	1.21
計	—	4,679	63.14

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,410	7,410	—
発行済株式総数	7,410	—	—
端株	—	—	—
総株主の議決権	—	7,410	—

② 【自己株式等】

平成17年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年9月	10月	11月	12月	平成17年1月	2月
最高 (円)	1,160,000	1,030,000	794,000	725,000	803,000	764,000
最低 (円)	787,000	770,000	700,000	595,000	620,000	638,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間会計期間（平成15年9月1日から平成16年2月29日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成16年9月1日から平成17年2月28日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間（平成16年9月1日から平成17年2月28日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成15年9月1日から平成16年2月29日まで）及び当中間会計期間（平成16年9月1日から平成17年2月28日まで）の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成16年6月11日付をもって提出した有価証券届出書にとじ込まれたものによっております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年2月29日)		当中間会計期間末 (平成17年2月28日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	741,166		711,994		902,374	
2. 売掛金		9,979		17,574		27,145	
3. たな卸資産		23,047		26,303		28,743	
4. その他		208,436		181,347		136,725	
流動資産合計		982,630	32.8	937,220	25.4	1,094,988	33.3
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物	※1	958,002		1,242,675		1,022,520	
2. 工具器具備品	※1	374,839		389,342		335,158	
3. その他	※1	66,111		289,021		68,347	
有形固定資産合計		1,398,953		1,921,038		1,426,026	
(2) 無形固定資産		43,134		46,980		44,657	
(3) 投資その他の資産							
1. 差入保証金	※2	489,863		634,730		587,208	
2. その他		85,178		152,726		137,903	
投資その他の資産 合計		575,041		787,456		725,112	
固定資産合計		2,017,129	67.2	2,755,475	74.6	2,195,796	66.7
資産合計		2,999,759	100.0	3,692,695	100.0	3,290,784	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年2月29日)		当中間会計期間末 (平成17年2月28日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	※3	2,726		—		—	
2. 買掛金		67,489		65,044		66,955	
3. 短期借入金	※2	180,910		117,510		213,210	
4. 一年以内返済予定 長期借入金	※2	561,945		407,782		282,645	
5. 未払金		167,910		221,933		290,505	
6. 未払費用		209,138		194,361		189,950	
7. 賞与引当金		10,937		3,916		6,802	
8. 設備支払手形	※3	134,830		46,233		55,517	
9. その他	※4	106,592		133,611		173,845	
流動負債合計		1,442,479	48.1	1,190,393	32.2	1,279,431	38.9
II 固定負債							
1. 社債		360,000		350,000		315,000	
2. 長期借入金	※2	240,525		843,143		281,489	
3. 長期未払金		280,726		137,056		220,062	
4. その他		96,468		57,452		65,501	
固定負債合計		977,719	32.6	1,387,651	37.6	882,052	26.8
負債合計		2,420,198	80.7	2,578,044	69.8	2,161,484	65.7
(資本の部)							
I 資本金							
		318,500	10.6	488,500	13.2	488,500	14.8
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		209,250		480,850		480,850	
資本剰余金合計		209,250	7.0	480,850	13.0	480,850	14.6
III 利益剰余金							
1. 中間(当期)未処分利益		51,810		145,301		159,950	
利益剰余金合計		51,810	1.7	145,301	4.0	159,950	4.9
資本合計		579,560	19.3	1,114,651	30.2	1,129,300	34.3
負債・資本合計		2,999,759	100.0	3,692,695	100.0	3,290,784	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日)		当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高		1,948,279	100.0	2,119,991	100.0	3,954,903	100.0			
II 売上原価		1,633,399	83.8	1,809,172	85.3	3,239,523	81.9			
売上総利益		314,880	16.2	310,818	14.7	715,380	18.1			
III 販売費及び一般管理 費		239,832	12.3	271,461	12.8	466,911	11.8			
営業利益		75,047	3.9	39,356	1.9	248,468	6.3			
IV 営業外収益	※1	11,247	0.6	23,045	1.0	66,237	1.7			
V 営業外費用	※2	52,025	2.7	34,611	1.6	102,091	2.6			
経常利益		34,269	1.8	27,790	1.3	212,615	5.4			
VI 特別利益	※3	8,118	0.4	6,995	0.3	8,912	0.2			
VII 特別損失	※4	43,852	2.3	18,439	0.8	48,751	1.2			
税引前中間(当期) 純利益又は税引前 中間純損失(△)		△1,464	△0.1	16,346	0.8	172,776	4.4			
法人税、住民税及 び事業税		2,581		4,414		66,008				
法人税等調整額		843	3,424	0.2	4,351	8,765	0.4	3,517	69,526	1.8
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△)		△4,889	△0.3	7,581	0.4	103,250	2.6			
前期繰越利益		56,699		137,720		56,699				
中間(当期)未処 分利益		51,810		145,301		159,950				

③【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日)	当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期)純利益又は税引前中間純損失(△)		△1,464	16,346	172,776
減価償却費		122,247	141,435	257,100
長期前払費用償却		13,625	17,235	29,364
事業税		—	6,070	—
社債発行費		13,950	2,900	13,950
新株発行費		—	—	13,118
賞与引当金減少額		△5,707	△2,886	△9,843
受取利息及び配当金		△33	△32	△42
支払利息及び社債利息		30,726	26,829	60,334
保険解約返戻金		△4,076	—	—
固定資産売却益		△8,118	△6,995	△8,912
固定資産売却損		—	42	—
固定資産除却損		34,788	12,307	39,686
売上債権の増(△)減額		△4,663	6,554	8,102
たな卸資産の増(△)減額		△6,698	2,439	△12,394
その他資産の増加額		△32,870	△47,422	△6,503
仕入債務の増減(△)額		3,406	2,041	△10,344
未払消費税等の減少額		△43,671	△4,292	△40,127
長期前受収益の増減(△)額		△4,742	1,038	△967
その他負債の増減(△)額		△3,996	7,144	△1,701
小計		102,700	180,756	503,597
利息及び配当金の受取額		32	25	34
利息の支払額		△30,249	△26,716	△60,170
法人税等の支払額		△69,166	△63,425	△71,748
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,316	90,639	371,711

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日)	(自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	(自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△225,696	△814,643	△427,085
有形固定資産の売却による収入		52,733	7,114	53,667
無形固定資産の取得による支出		△6,852	△9,127	△14,873
保証金の差入による支出		△54,302	△96,443	△218,420
保証金の返還による収入		23,464	43,054	37,196
出資による支出		△110	—	△110
その他の投資支出		△27,563	△29,716	△122,024
その他の投資収入		4,120	30,000	44
投資活動によるキャッシュ・フロー		△234,207	△869,761	△690,885
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の新規借入額		248,880	270,000	748,880
短期借入金の返済額		△418,720	△365,700	△886,420
長期借入金の新規借入額		150,000	880,000	350,000
長期借入金の返済額		△189,724	△193,209	△628,060
社債の発行による収入		436,050	97,100	436,050
社債の償還による支出		—	△45,000	△45,000
株式発行による収入		—	—	428,481
配当金の支払いによる支出		—	△21,155	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		226,485	622,035	403,931
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増減(△)額		△4,405	△157,086	84,757
VI 現金及び現金同等物の期首残高		721,869	806,626	721,869
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		717,463	649,540	806,626

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日)	当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 最終仕入原価法	たな卸資産 同左	たな卸資産 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、建物（建物附属設備を除く）については、法人税法に定める定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額20万円未満の少額減価償却資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上しております。	賞与引当金 同左	賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。 当社は賃金規定を改定し、9月1日から2月末日まで及び3月1日から8月末日までの支給対象期間を9月1日から11月末日、12月1日から2月末日、3月1日から5月末日、6月1日から8月末日に変更しました。 この変更に伴う損益への影響はありません。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日)	当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
5. ヘッジ会計の方法	—————	<p>(1)ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理 によっております。 また、特例処理の要件を満 たしている金利スワップにつ いては特例処理によっており ます。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計 を適用したヘッジ手段とヘッ ジ対象は以下のとおりであり ます。 ①ヘッジ手段：金利スワップ ②ヘッジ対象：借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する 社内規程に基づき、ヘッジ対 象に係る金利変動リスクを一 定の範囲内でヘッジしており ます。</p> <p>(4)ヘッジ有効性の評価の方法 特例処理の要件を満たして いる金利スワップ取引のみで あるため、有効性の評価を省 略しております。</p>	—————
6. 中間キャッシュ・フロー 計算書（キャッシュ・フ ロー計算書）における資 金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得 日から3ヶ月以内に満期日又は償 還日の到来する流動性の高い、容 易に換金可能であり、かつ、価値 の変動について僅少なリスクしか 負わない短期的な投資であります。	同左	同左
7. その他中間財務諸表（財 務諸表）作成のための基 本となる重要な事項	<p>(1) 繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に費用として処理して おります。 社債発行費 支出時に費用として処理して おります。</p> <p>(2) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜 方式によっております。</p>	<p>(1) 繰延資産の処理方法 新株発行費 ————— 社債発行費 同左</p> <p>(2) 消費税等の処理方法 同左</p>	<p>(1) 繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に費用として処理して おります。 社債発行費 同左</p> <p>(2) 消費税等の処理方法 同左</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日)	当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
	法人事業税における外形標準課税制度の導入 「法人事業税における外形標準課税部分の 損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」 (企業会計基準委員会平成16年2月13日 実務対応報告第12号)に基づき、当中間会計 期間より、法人事業税のうち付加価値割及び 資本割による税額6,070千円を「販売費及び一 般管理費」に計上しております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年2月29日)	当中間会計期間末 (平成17年2月28日)	前事業年度末 (平成16年8月31日)																						
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 509,516千円</p> <p>※2 担保資産 このうち借入金(長期借入金274,125千円、一年以内返済予定長期借入金186,672千円及び短期借入金175,710千円)の担保として質権設定しているものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>定期預金</td> <td>40,041千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>225,055千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>265,097千円</td> </tr> </table> <p>※3 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日及びその前日が金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>支払手形</td> <td>569千円</td> </tr> <tr> <td>設備支払手形</td> <td>20,595千円</td> </tr> </table> <p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	定期預金	40,041千円	差入保証金	225,055千円	計	265,097千円	支払手形	569千円	設備支払手形	20,595千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 708,063千円</p> <p>※2 担保資産 このうち借入金(長期借入金442,569千円、一年以内返済予定長期借入金222,926千円及び短期借入金95,510千円)の担保として質権設定しているものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>定期預金</td> <td>40,047千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>167,075千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>207,123千円</td> </tr> </table> <p>※3 _____</p> <p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	定期預金	40,047千円	差入保証金	167,075千円	計	207,123千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 636,710千円</p> <p>※2 担保資産 このうち借入金(長期借入金141,887千円、一年以内返済予定長期借入金164,316千円及び短期借入金213,210千円)の担保として質権設定しているものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>定期預金</td> <td>40,044千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>211,215千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>251,260千円</td> </tr> </table> <p>※3 _____</p> <p>※4 _____</p>	定期預金	40,044千円	差入保証金	211,215千円	計	251,260千円
定期預金	40,041千円																							
差入保証金	225,055千円																							
計	265,097千円																							
支払手形	569千円																							
設備支払手形	20,595千円																							
定期預金	40,047千円																							
差入保証金	167,075千円																							
計	207,123千円																							
定期預金	40,044千円																							
差入保証金	211,215千円																							
計	251,260千円																							

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日)	当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 13千円 受取販売支援金 5,772千円 保険解約返戻金 4,076千円 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 30,557千円 社債発行費 13,950千円 ※3 特別利益のうち主要なもの 工具器具備品売却益 8,118千円 ※4 特別損失のうち主要なもの 建物除却損 32,767千円 工具器具備品除却損 1,198千円 5 減価償却実施額 有形固定資産 116,470千円 無形固定資産 5,777千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 12千円 受取販売支援金 15,917千円 保険解約返戻金 4,106千円 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 23,421千円 社債利息 3,408千円 社債発行費 2,900千円 ※3 特別利益のうち主要なもの 工具器具備品売却益 6,995千円 ※4 特別損失のうち主要なもの 建物除却損 10,216千円 構築物除却損 412千円 車両運搬具除却損 50千円 工具器具備品除却損 1,627千円 リース解約費用 6,090千円 5 減価償却実施額 有形固定資産 134,630千円 無形固定資産 6,804千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 21千円 受取販売支援金 34,052千円 保険解約返戻金 24,907千円 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 56,437千円 社債発行費 13,950千円 ※3 特別利益のうち主要なもの 工具器具備品売却益 8,912千円 ※4 特別損失のうち主要なもの 建物除却損 46,289千円 工具器具備品除却損 1,638千円 5 減価償却実施額 有形固定資産 245,387千円 無形固定資産 11,712千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日)	当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年2月29日現在) 現金及び預金勘定 741,166千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 <u>△23,702千円</u> 現金及び現金同等物 <u>717,463千円</u>	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年2月28日現在) 現金及び預金勘定 711,994千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 <u>△62,454千円</u> 現金及び現金同等物 <u>649,540千円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年8月31日現在) 現金及び預金勘定 902,374千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 <u>△95,747千円</u> 現金及び現金同等物 <u>806,626千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日)	当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)																																				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>644,029</td> <td>250,666</td> <td>393,363</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>644,029</td> <td>250,666</td> <td>393,363</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	644,029	250,666	393,363	合計	644,029	250,666	393,363	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,002,553</td> <td>354,930</td> <td>647,622</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,002,553</td> <td>354,930</td> <td>647,622</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	1,002,553	354,930	647,622	合計	1,002,553	354,930	647,622	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>579,738</td> <td>265,059</td> <td>314,678</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>579,738</td> <td>265,059</td> <td>314,678</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	579,738	265,059	314,678	合計	579,738	265,059	314,678
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具備品	644,029	250,666	393,363																																			
合計	644,029	250,666	393,363																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具備品	1,002,553	354,930	647,622																																			
合計	1,002,553	354,930	647,622																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																			
工具器具備品	579,738	265,059	314,678																																			
合計	579,738	265,059	314,678																																			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 150,067千円 1年超 254,764千円 合計 404,831千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 174,569千円 1年超 496,545千円 合計 671,115千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 126,890千円 1年超 200,901千円 合計 327,791千円																																				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 85,177千円 減価償却費相当額 76,226千円 支払利息相当額 11,922千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 115,012千円 減価償却費相当額 110,037千円 支払利息相当額 15,493千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 159,085千円 減価償却費相当額 141,704千円 支払利息相当額 22,752千円																																				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 3,440千円 1年超 ー千円 合計 3,440千円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 ー千円 1年超 ー千円 合計 ー千円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 ー千円 1年超 ー千円 合計 ー千円																																				

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成16年2月29日現在）

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成17年2月28日現在）

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末（平成16年8月31日現在）

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間（自平成15年9月1日 至平成16年2月29日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成16年9月1日 至平成17年2月28日）

当社は、金利スワップ取引を利用していますが、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引のみであるため、記載しておりません。

前事業年度（自平成15年9月1日 至平成16年8月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間（自平成15年9月1日 至平成16年2月29日）

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成16年9月1日 至平成17年2月28日）

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度（自平成15年9月1日 至平成16年8月31日）

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日)	当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
1株当たり純資産額 107,127円60銭 1株当たり中間純損失金額 903円81銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、中間純損失を計上しているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 150,425円26銭 1株当たり中間純利益金額 1,023円09銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 994円51銭	1株当たり純資産額 152,402円16銭 1株当たり当期純利益金額 18,097円91銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 17,396円81銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又1株当たり中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年9月1日 至 平成16年2月29日)	当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額			
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(千円)	△4,889	7,581	103,250
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は普通株式に係る中間純損失(△)(千円)	△4,889	7,581	103,250
期中平均株式数(株)	5,410	7,410	5,705
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
普通株式増加数(株)	—	213	230
(うち新株予約権)	—	(213)	(230)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権290個)	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成15年9月1日 至平成16年2月29日)
該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成16年9月1日 至平成17年2月28日)
該当事項はありません。

前事業年度(自平成15年9月1日 至平成16年8月31日)
該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第6期）（自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日）平成16年11月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年6月3日

株式会社鉄人化計画
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 樋口 節夫
関与社員

関与社員 公認会計士 矢野 浩一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鉄人化計画の平成15年9月1日から平成16年8月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成15年9月1日から平成16年2月29日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鉄人化計画の平成16年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年9月1日から平成16年2月29日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年5月9日

株式会社鉄人化計画
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 樋口 節夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢野 浩一
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鉄人化計画の平成16年9月1日から平成17年8月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成16年9月1日から平成17年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鉄人化計画の平成17年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年9月1日から平成17年2月28日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

（ ）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。